

第 11 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 6 月 18 日（木） 17 時 30 分～17 時 45 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから、第 11 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

北海道においては、5 月 29 日に定めた基本方針に基づき、明日、6 月 19 日から他府県との往来の制限を解除するなど、「ステップ 2」の段階へと移行する予定であります。

これらを受けまして、札幌市における今後の対応等について、あらためて本部長である秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の(2)「現時点の発生状況と対応状況について」及び(3)「新型コロナウイルス対策等に関する北海道知事、北海道市長会会長、北海道町村会会長との意見交換（Web 会議）について」を一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

現時点の発生状況と対応状況について

市内の感染状況は、6 月 17 日現在、陽性累計 748 名、現在患者数 87 名となっております。

4 月から 5 月にかけて感染者数の増加が多かったのですが、その後、減少傾向です。

6 月に入ってからの新規感染者は、濃厚接触者の感染がほとんどとなっている状況です。

直近 1 週間の新規感染者数が 41、リンクあり 32、リンクなし 9 となっております。

道の基準ではどちらもクリアしています。

市内の感染状況は以上です。

続きまして、北海道知事、北海道市長会会長、北海道町村会会長との意見交換についてご説明します。資料「(WEB 会議) 資料 (抜粋)」をご覧ください。

本日、16:00~16:45 まで、4 者の WEB 会議が行われました。

資料の最初に、北海道全体の感染者の動向がグラフでまとめられています。

6 月以降の段階的緩和としては、6 月 18 日までが「ステップ 1」となっています。これは、5 月 29 日の北海道の基本方針に掲げられたもので、明日 6 月 19 日からは、自粛や使用制限等が解除され、イベント等の開催制限も緩和されるという内容となっています。

3・4 ページは、まん延の防止という事で、警戒ステージの設定、そのイメージ、5 ページは北海道の緊急対策の概要です。

事務局からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(4)各局区における取組状況についてご報告をいただきます。

【各本部員 (各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

事業者向けのワンストップ相談窓口の実績ですが、累計相談件数が 19,000 件余り、融資制度の認定件数が 11,000 件余りで、札幌市の融資を利用している方が、1,909 件です。

クラウドファンディングについては、食事券に 30%のプレミアムを付けていくという事で、札幌市が負担して行っています。まず、第 1 弾のクラウドファンディングが実施中です。20 日まで支援を募集しています。利用期間は 7 月 10 日から 11 月 30 日までです。

第 2 弾の募集期間は 7 月 1 日から 7 月 20 日までで、利用期間は 8 月 15 日から 11 月 30 日までとなっております。

次に、最近の感染状況から、カラオケ事業者に対して協力依頼をしています。

6 月 8 日に、全国組織である一般社団法人全国カラオケ事業者協会にご協力を依頼したところ、協会としても準備をしていたという事で快諾をいただきま

して、札幌市からの依頼文書の配布を実施しています。

依頼文書については、新北海道スタイルの実践やガイドラインの順守、北海道コロナ通知システムの活用等と呼びかける内容となっており、6月12日以降、市内の協会の会員業者を通じて、約3,000店舗に順次配布されています。

(建設局 資料あり)

公園施設の再開について、2点ご報告します。

- 1 噴水の通水について、大通公園にある噴水は、明日6月19日午前9時から通水を開始します。20日以降については、朝7時から午後9時まで、3・4丁目については、夜間のライトアップも実施します。

また、11丁目、12丁目については、明日から、午前10時から午後7時まで通水します。

モエレ沼公園の海の噴水についても、明日、6月19日午前10時30分から再開します。平日は3回、土・日・祝日は4回プログラムを実施します。

- 2 遊具の利用について、19の大規模公園にある遊具については、閉鎖して利用を禁止しているところです。これらの遊具について、明日から開放したいと考えています。

なお、炊事広場と遊水路については、閉鎖を継続することとしています。

【危機管理対策室長】

それでは、今後の対応等について、本部長である秋元市長からお願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

6月1日から、外出自粛や施設の使用制限、イベントの開催制限などが段階的に緩和されてきており、徐々に人の動きや社会経済活動が活発になっているところであります。

先ほど、知事、北海道市長会 会長及び北海道町村会 会長とweb会議で意見交換したところであるが、明日（6月19日）から、当初示されているロードマップに基づいて「ステップ2」へ移行し、6月以降続いていた札幌圏との

行き来などの慎重な対応や、施設の使用制限などが解除される見込みとなっています。

会議では、感染予防と社会経済活動の活性化の両立を図っていく必要があることから、「新北海道スタイル」を徹底し、今後ともオール北海道で情報交換や情報共有をしながら、連携を図っていくことを確認しました。私からは市内の感染状況について、4月下旬から5月にかけての大型連休中の新規感染者数の状況は大変厳しいものでありましたが、今はその状況からすると一定程度収まっていると説明したところであります。また、いわゆる「昼カラオケ」の場で感染者が増加している状況であります。特定の場合であり、感染経路が追えていることから、札幌市としても、明日から「ステップ2」に移行していきたいと考えています。

以上のことを踏まえ、本部長として2点指示します。

まず、感染予防対策などの更なる市民周知についてであります。

- ・「ステップ2」に移行し、経済の活性化と感染拡大防止の両立を目指すこととなります。そのため、あらためて市民一人ひとりに、感染予防対策の徹底を求めていくことが重要であります。
- ・「新北海道スタイル」の実践など、感染予防対策と日常生活を両立できるよう、より効果的に市民へ周知する取組を実施するようお願いいたします。

次に、緊急対策についてであります。

- ・6月10日に議決をいただいた緊急対策第3弾の補正予算の内容について、必要な方に必要な支援が速やかに届くよう事務を進めてください。
- ・更に、12日に国の2次補正予算が成立したことを踏まえ、札幌市としても緊急対策第4弾となる補正予算を提出したいと考えており、7月上旬に臨時の市議会を招集する予定であります。
- ・この補正予算の編成に向けて、市外や道外との往来が可能なフェーズに移行することを踏まえ、感染拡大防止対策には引き続き取り組みつつ、観光需要の回復策など市内経済の回復に向けた取組について検討をお願いします。

市民の皆さんには、今後、市民活動や社会経済活動が活発化する中であっても、生活の各場面において、感染リスクの高い行動を避けていただくなど、「新

北海道スタイル」の実践をお願いします。

また、事業者の皆さんには、店舗などの営業にあたって、それぞれの業種別ガイドラインが示されているので、それらを参考に、感染予防の対策に継続的に取り組んでいただくなど、利用者に安心してもらえる環境を提供するようお願いいたします。

最後に、市民の皆様には、気になる症状があった場合には、事前に電話で、かかりつけ医や札幌市の相談窓口（011-632-4567）にご相談いただくようお願いいたします。私からは以上です。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。